

京都企業人材確保センター×KECC共催セミナー

最新の 労働関連法改正の全容と 今後の動向

自社への
影響は？

いまやるべき
ことは？

講師

社会保険労務士

(社会保険労務士 大塚事務所 代表)

大塚 寿理 氏



2026

6 / 10 (水)

10:00 - 11:30

会場：京都テルサ東館1階

第5会議室

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70
近鉄「東寺駅」より東へ徒歩約5分
地下鉄「九条駅」④出口より西へ徒歩約5分

オンライン：Zoom

内容

第一部：講演、質疑応答

第二部：グループワーク

(会場のみ) 質疑応答

定員

会場：先着35名

オンライン：100名

講師

大塚 寿理 氏

社会保険労務士 大塚事務所 代表
関西圏雇用労働相談センター 相談員

上場企業や中小企業での人事総務の経験を経て、
社会保険労務士として活躍。労使トラブルを
未然に防ぐだけでなく、企業の成長と発展に
多数貢献。

「難しい法律の話」を
「自社で活かせる知識」に変える！

働き方の多様化が進む中、労働や雇用に関する法律においても大きな動きが出てきています。賃金・労働時間・休日・休暇といった労働条件に関する基準を順守することはもちろんですが、近年では労働を取りまく環境に重点をおいた法改正が増えています。

本セミナーでは、2026年の法改正および新たに制定されたガイドラインに加え、今後の法改正の動向について概要をお伝えさせていただきます。

こんな方におすすめ！

- ✓ 最新の法改正情報を押さえておきたい方
- ✓ 中小企業が特に注意すべきポイントを知りたい方
- ✓ 企業運営におけるリスクを未然に防ぎたい方

こちらの二次元コード
よりお申込みください



申込締切：2026.6.8(月)17:00

主催



京都企業人材確保センター

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階

TEL：075-682-8948

受付時間：平日9時から17時まで

共催

国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター (KECC)

〒530-0011大阪府大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【お問合せ】 TEL：0800-600-6009(フリーダイヤル)

【ホームページ】 <https://kecc.mhlw.go.jp/>

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)